## 令和7年9月教育委員会定例会議事録(要旨)

1 開催日時 令和7年9月11日(木)

開会:午前10時 閉会:午前10時55分

- 2 開催場所 災害対策本部室
- 3 会議次第
  - ○8月定例会議事録承認
  - ○教育長報告
  - ○議案第30号 令和6年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
  - ○議案第31号 第73回大津市教育功績者表彰被表彰者の決定について
- 4 出席委員

島崎教育長、田村委員、周防委員、大西委員、関委員

5 事務局出席者

清水教育部長、堀口教育部次長、上杉教育部次長、藤原教育総務課長、植西同課長補佐、藤井同課企画総務係長、佐藤同課主任、北同課主事、藤橋教職員室長、田中学校教育課長、沖本児童生徒支援課長、二ノ宮学校給食課長、川瀬生涯学習課長、橋詰図書館長、中川教育支援センター所長、山本同センター次長、木澤少年センター所長、若林こども・若者政策課長、大南幼保支援課長、河井幼児教育指導監

- 6 会議を傍聴した者
- (1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

開会 教育長が9月定例会の開会を宣言

**議題の公開/非公開** 議案第31号について非公開とすることを決定

8月定例会議事録承認 承認

## 教育長報告

○議案第30号 令和6年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 について

#### 【説明】

○藤原教育総務課長 本議案は、令和6年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況 の点検及び評価について、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、及び告 示することについて、教育委員会の議決を求めるものである。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は教育に関する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価をすることとなっているが、これまでから、教育振興基本計画の進捗状況の評価をもって、この点検及び評価に充てている。

大津市教育振興基本計画の進捗状況の評価の詳細な内容については、これまでの協議や総合 教育会議にて議論されたため、説明を割愛する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項において、点検及び評価を実施する際には、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっており、第3期大津市教育振興基本計画の策定時から懇話会の座長として関わっていただいた兵庫教育大学の大野教授に、本点検及び評価に対する意見をいただいている。

大野教授からは、重点アクション1については、全国学力・学習状況調査の2教科平均正答率が目標にほぼ到達し、授業改善の成果が児童生徒に結実しているとの評価をいただいた。一方で、学習への関心や意欲の伸び悩みについては、ICTの活用や主体的な学びの推進、小中連携や一貫教育の工夫など、現場の条件整備が引き続き期待される、と示されれた。

重点アクション2については、全国学力・学習状況調査の「学校に行くのは楽しい」の肯定率は小・中とも目標に近く、また、いじめ認知件数や対策委員会開催回数の増加から、学校現場における積極的対応の意識が高まっているとの評価をいただいた。一方、安心して学べる学校環境の整備や、SC・SSW等との協働、特別支援教育コーディネーターを核とした指導の充実など、次期計画期間に向けた取組が引き続き期待される、と示された。

重点アクション3については、指標達成率が高く、教職員研修や学校マネジメント、学校夢づくりプロジェクトなどの取組が順調に進み、教育のポジティブ・コアとして成果を上げているとの評価をいただいた一方、働き方改革については時間外在校等時間や健康診断受診率の未達等を課題として指摘され、校務効率化やワークライフ・バランスの向上、地域理解・協力の醸成など、次期計画期間で持続性の観点も大切にした施策・条件整備が求められる、と示された。

重点アクション4については、学校運営協議会制度の導入率がおおむね目標値に達し、また、子育て支援や家庭教育支援、教育相談など多角的に事業が推進されたの評価をいただくとともに、子育て支援等の講座実施回数や参加者数の伸び悩み、事業の周知・広報や、担い手の育成・確保など、次期計画期間でさらに注力することへの期待を示された。

重点アクション5については、文化財保護やスポーツ事業の参加者数がおおむね計画目標に達し、まちづくり出前講座や公民館講座の参加者数も計画期間後半期に回復傾向が見られるとの評価をいただいた。一方、出前講座の満足度低下や市民の主体的学びの保障、地域づくりを担う人材育成については課題とし、次期計画期間での取組強化が引き続き期待される、と示された。

最後に、総括として、市長との意思疎通や児童生徒との意見交流を含むスクール・ミーティングを活発に行い、事務局組織も各学校・施設の実情や内発を踏まえた支援に努めてきたことが高く評価されたが、一方で、目標未達の事業については改善が求められる、との見解を示された。

今回いただいた意見も踏まえ、第3期計画の成果と課題を改めて整理しながら、既にスタートしている第4期計画の各施策を推進し、基本理念である「一人ひとりが輝き、ともに未来を 創る大津の教育」の実現に向け、各所属が一丸となって取り組んでいきたいと考えている。

なお、本件については、議決された後、教育大綱の進捗状況の報告とともに、教育に関する 事務の管理及び執行の状況の点検・評価として市議会に提出する。また、告示するとともに、 ホームページにて公開する予定をしている。

# 【質疑】

- ○周防委員 大野先生に評価をいただいてからあまり日がたっていないと思うが、評価を受けてから教育委員会としてどのように動いているのか。
- ○藤原教育総務課長 評価をいただいてからあまり時間がたっていないところではあるが、次の第4期計画にどのように結び付けていくかが重要になると思っている。先日の総合教育会議でも意見があったように、第4期計画に基づく事務事業の整理、第4期計画の内容に合った目標設定を行う必要があり、各所属で作業を進めていき、委員会として取りまとめていきたいと考えている。この内容については、教育委員の皆さまとも協議をしながら、しっかりと今後の進捗を図ることができるようにまとめていきたい。
- ○周防委員 重点アクション2の「学校に行くのは楽しい」と答えた児童生徒の割合などは大きな課題だと思う。2学期も始まり、子どもたちが学校に行くのが楽しい、楽しくないというところが見え出している中で、丁寧に時間をかけて対策を練っていくのももちろん大事だが、一方ですぐにやらなければならないこともあると思うので、優先順位を考えながら対応していってほしい。
- ○島崎教育長 今後このような取組が必要である、というような考えを持っている所属もある と思うが、その中で大野教授の分析と合致するようなもの、あるいは既にやりかけているこ となどはないか。
- ○沖本児童生徒支援課長 重点アクション2についての、「どの子もこまりごとをもちうる」という部分に関わることであるが、特に中学校では、秋の行事が始まっていく中で子どもたちのいろんな思いが見え隠れする状況である。これまでは、特段気になる子に対してしっかり、ということであったが、全ての子に対して、何らか悩みを持っているのでしっかり対応していく、ということを昨日通知したところである。
- ○田村委員 先日の総合教育会議で、学校の主体性や自主性を損なわないような指導主事の支援をしっかりとしてもらいたいと伝えたところであるが、大野先生の重点アクション1の評価においても「教育委員会における各校区の実情に即した支援が期待される」となっているので、そこを十分考えて支援してほしい。

重点アクション2について、学校現場の積極的な認知、組織対応意識が高まっていると評価いただいてはいるが、現行の生徒指導の課題がなかなか解消しない中で、認知、組織的対応の意識という観念的な部分は高まっているけれども実践的な部分ではまだまだかな、と私は思っている。各学校にSCやSSW等の専門職を配置しているが、学校の教職員と融合した取組が本当になされているか、担当の先生がただ窓口になるということに終始していないか、というところが非常に危惧するところである。各教職員が日々いろいろ悩みや課題に直面した内容を、SCやSSWのところに相談に行ったり、あるいは学校の中でも、SCやSSW、スクールロイヤーも含めた専門職が入って協議されたりしているかというと、まだまだそこに到達していないという印象を受けるので、その辺りはしっかりと学校に伝えていかねばならないと思っている。

重点アクション3に関して、教職員のワークライフ・バランスの意識の向上が急務の課題と されているが、教員経験者としては、単なる時間的な結果のみを追い求めるのではなくて、教 育の本質に根差した教職員の活動をどう進めていくのかということが、根本的に非常に大事で あるので、そのことが抜けてしまっては困ると思っている。

重点アクション4に関して、家庭的な視点での支援についてであるが、大津市は浜大津のみならず複数箇所に教育支援ルームを広げていっているが、そこへ行くことができない子もいる。その背景には、保護者がきちっと寄り添って、そこへ届けることもできないという場合もある。湖南市に夜間中学校ができても、例えばそこへの交通費はどうなるのか、子どもたちが喜んで通えるような環境的な条件整備ができていないことは悩ましいことで、なかなか行政でかゆい所に手が届かない部分もあるが、そういったこともしっかりと踏まえて、どう学校がサポートするのか、どういった形でそういう子の家庭支援をしていくのかは考えていかなければならないと思う。

大野先生の意見の最後に、施策・事業のロジックや指標値設定の一層の精緻化のうえ点検・ 評価を活用する、ということがいわれているが、先日の総合教育会議で目標や指標の設定は教 育委員会だけのマターではないだろうと市長がおっしゃっていた。市長部局の教育大綱も兼ね るものであるから、しっかり市長部局とも連携をとって、より大津の教育が充実するよう、第 4期に向けてもお願いしたい。

- ○藤橋教職員室長 ワークライフ・バランスのところに関して、これまではどちらかというと 超過勤務の削減に軸足をおいて働き方改革を進めてきたが、現在は、働き方や業務改善の部 分と、働きがいや資質向上の部分、この両輪を意識しながら取組を進めているところであ る。
- ○田中学校教育課長 先月に授業力向上研修会を実施したが、各学校の教員が積極的に参加していた。今後、教員の意識アンケートや、学校の実情に応じて子どもからのアンケートを取るなどして、その学校の授業改善の取組状況を見ていけるような、そういう取組を進めていきたいと思っている。教育委員会としては、学校と伴走し、各学校の授業改善の課題に寄り添うような形で、指導、助言等をしていきたい。
- ○大西委員 重点アクション2のところで、「学校に行くのは楽しい」の肯定率は小中とも目標値をやや下回ったということだが、どういう子が楽しいと感じ、又は感じていないのか、また、どういうことが楽しいと感じているのかというようなことがわかれば、次の第4期にいかせると思うが、この辺りのことについて追加の分析でわかる情報があればお願いしたい。
- ○田中学校教育課長 どのような児童生徒が「学校に行くのは楽しい」と回答しているかとい うような詳細については、分析を進めているところで、現時点で具体的なことはわかってい ない。
- ○大西委員 重点アクション2についてもう1点、「子どもが安心して学べる学校」という視点から、学校に行きにくい児童生徒の状況も加味した検討が肝要だろう、とあるが、これは必ずしも、支援が必要な子どもたちだけの話ではないと私は思う。例えば授業の中で、失敗しても仲間や先生が受け止めてくれるというような環境は、福祉の機能だけではなく、どう授業づくりをするかや、どういうふうな指導力を持っているかということが関連してくると思うが、重点アクション2の進捗管理シートをみると、どちらかというと学校に求める福祉の機能から、学校が楽しいか、安心して学べる学校かということが評価されているような印象を受ける。この辺りについて、どのように考えているか。
- ○上杉教育部次長 子どもたちが安心して学校へ来れるというところに関して、例えば令和6年度に開設した校内ウイングでは、今まで登校できなかった子どもが校内ウイングに来られるようになって、意思表示をしたり、学習に取りかかったり、さらにはそこから少し教室に行ってみたり、という事例も出てきている。校内ウイングでは、子どもたちが自己決定する、選択する、ということを大事にしており、信頼できる教員との関係の中でその子の力を伸ばしていこうとしているから、子どもたちが次へのステップを踏み出していけるのだと思う。この考え方は、校内ウイングの子どもたちだけに当てはまるものではないので、通常学級や特別支援学級の子どもたちに対しても同じような視点で、教員が子どもたちに接していく、考えていく、ということが大事だと思う。校内ウイングで得たことを、通常学級等でもいかせるよう、視点を広げ、様々な機会において学校へも伝えていきたいと考えている。

また、評価の指標については、改善が必要であると思っており、第4期計画の進捗管理を

していくに当たってどのような指標が良いのか、しっかり議論をしていきたい。

- ○関委員 重点アクション1について、「児童生徒のニーズ (こまりごと) の多様化も強まっている学校現場での授業づくりのあり方について、教育委員会側からの研究・情報提供を」とあるが、教育委員会として何か授業づくりについて研究している、あるいはこれからしていくというものはあるのか。
- ○上杉教育部次長 小学校における、教科担任制をもう一歩進めた学年担任制又はチーム担任制について取組を進めている学校があるが、教育委員会としても先進的に実施している他市町の事例を研究していきたいと考えている。来週には、チーム担任制を実施している神戸市の学校に、指導主事といくつかの希望する学校の教員とで視察させていただく予定をしている。また、これからの大津の教育に当たってのICTの活用については、研究をしていきたい。
- ○島崎教育長 担当者レベルで教育委員会といろいろやりとりをしたり研修会をしたり、あるいは校長やその他ステージに応じた研修は重ねているが、そのことが各学校へ戻ったときに一人一人の教員にどこまで浸透しているかということが大事である。これは、いじめの捉え方や、一人一人を大切にするという捉え方についてもいえることで、一部の者が知っているだけではいけない。この辺りのことがどこまできちっと届いているかということは、教育委員会としてしっかりと分析をし、支援をしていきたい。
- ○田村委員 法定研修ではなく、各学校が独自に、自校の教育課題や予算を踏まえて研修をするというのは、どれぐらいの学校がやっているのか。
- ○上杉教育部次長 自校の課題に基づいて研修を行うということは、それぞれの学校で取り組んでいると思うが、例えば講師を招くようなものについては、学校支援総合推進事業という事業を活用してもらっている。これは、講習については児童生徒向けでも教員向けでも構わないが、各校で計画を立てて、予算要求をしてもらうものとなっている。

## 【採 决】 可決

# ○議案第31号 第73回大津市教育功績者表彰被表彰者の決定について

### 【説 明】

○藤原教育総務課長 本議案は、大津市教育功績者表彰の被表彰者を決定することについて、 教育委員会の議決を求めるものである。この表彰は、功労賞、模範賞、永年勤続賞の各部門に おいて、それぞれ功績のあった個人、団体を表彰するもので、推薦基準に基づき各所属から推薦 があったものを対象として、選考委員会を8月29日に開催し、功労賞16人、模範賞4団 体、永年勤続賞14人を被表彰者として選出した。

昨年度の被表彰者の決定の際に、推薦基準の年数の長さ、ばらつき等について意見を頂戴したことも踏まえ、少年センターにおいては今年度から基準を一部変更した。その他の所属においては、現行の基準に妥当性があると判断し、変更はしていない。次年度以降についても、各所属の推薦基準について現状と照らし合わせながら、本市の教育向上に功績のあった方々を表彰できるよう、随時見直しを図っていく。

#### 【質 疑】 なし

## 【採 决】 可決

閉会 教育長が9月定例会の閉会を宣言